

湖西市告示第 189 号

公共下水道の供用の開始区域を変更するため、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり公示する。

なお、令和7年5月15日から令和7年5月28日まで、湖西市環境部上下水道課において関係図面を縦覧に供する。

令和7年5月15日

湖西市長 田内 浩之



- 1 公共下水道の供用開始区域を変更する区域
 - ① 湖西市鷺津2083-4、2477-5、2477-75、2477-76（公共下水道の供用及び下水の処理を開始する）
 - ② 湖西市新居町中之郷2279-22（供用開始区域から外す）
- 2 下水道の排除方式
分流式
- 3 公共下水道の供用開始区域を変更する年月日
令和7年5月29日